

令和7年度 障害保健福祉部予算案の概要

※ 復興特会、デジタル庁計上分を含む。

◆予算額

（令和6年度予算額） （令和7年度予算案） （対前年度増▲減額、伸率）
2兆1,260億円 → 2兆2,338億円 （+1,078億円、+5.1%）

◆障害福祉サービス関係費（自立支援給付費＋地域生活支援事業費等）

（令和6年度予算額） （令和7年度予算案） （対前年度増▲減額、伸率）
1兆6,152億円 → 1兆7,033億円 （+881億円、+5.5%）

【主な事項】 ※括弧内は令和6年度予算額

■ 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

- ・良質な障害福祉サービスの確保（P2） 1兆6,531億円（1兆5,651億円）
- ・意思疎通支援事業等による地域生活支援の推進（P2） 502億円（501億円）
- ・障害福祉サービス事業所等の整備等の推進（P3） 50億円（45億円）
- ・障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援（P5）
14億円（13億円）及び地域生活支援事業等の内数

■ 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（P7） 8.4億円（8.4億円）
- ・アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進（P8）
8.4億円（8.4億円）

■ 発達障害児者の支援施策の推進

- ・強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化（P10） 4.3億円（4.3億円）

■ 障害者に対する就労支援の推進

- ・雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援（P11） 7.7億円（7.7億円）

■ 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援（P13）

○令和6年度補正予算における主な施策は以下のとおり

- ・障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策の実施 284億円
- ① 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業 258億円
- ② 介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 16億円
- ③ 障害者就労施設の生産活動の経営改善等の支援 9億円
- ・障害福祉分野における食材料費・光熱水費高騰への支援 重点支援地方交付金の内数
- ・社会福祉施設等の耐災害性強化等への支援 108億円
- ・障害者支援施設等の災害復旧への支援（6.4億円）、被災者への心のケアの充実（1.5億円） 7.9億円
- ・就労選択支援員養成研修等の実施 70百万円



1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

(1) 良質な障害福祉サービスの確保

1兆6,531億円(1兆5,651億円)

障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を確保する。(※ 障害児支援に必要な経費として、4,871億円をこども家庭庁で計上)

【令和6年度補正予算】

・障害福祉分野における食材料費・光熱水費高騰への支援 重点支援地方交付金の内数
物価高騰により苦しむ障害福祉サービス事業所・施設等(補装具事業者を含む。)への、重点支援地方交付金の活用を促進する。

障害者就労施設については、障害福祉サービス施設等に対する物価高騰対策支援の活用と併せて、利用者が行う生産活動に係る光熱水費や原材料等の価格の高騰に対する支援として、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援についても、活用を促進する。

(2) 障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策

【令和6年度補正予算】

・障害福祉人材確保・職場環境改善等事業 258億円

処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援を実施する。

・介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 16億円

生産性向上・職場環境改善等に係る具体的なテクノロジーの導入への支援、経営等の協働化への支援、処遇改善加算の取得促進や人材確保対策等の事務体制のサポート支援を実施する。

・障害者就労施設の生産活動の経営改善等の支援 9億円

就労系サービス(就労継続支援A型等)の経営改善に向けたノウハウの習得や、ICT機器等の導入による作業の効率化、専門家による助言等の支援を実施する。

(3) 意思疎通支援事業等による地域生活支援の推進

502億円(501億円)

意思疎通支援事業をはじめとする障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の推進を図る。

注) 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の対応分を含む。

また、令和6年度予算額は、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により障害福祉サービス報酬へ移行した分等を除く。

(4) 障害福祉サービス事業所等の整備等の推進

50億円(45億円)

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進する。

【令和6年度補正予算】

・社会福祉施設等の耐災害性強化等への支援 108億円(102億円)

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく障害者支援施設等に対する耐震化整備、非常用自家発電設備の設置、浸水対策等に要する費用の補助を行うとともに、自治体の整備計画に基づく整備を推進する。

・障害者支援施設等の災害復旧への支援 6.4億円

災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用を補助する。

(5) 障害者の地域における相談支援体制等の充実

43百万円(43百万円)

基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備の推進や(自立支援)協議会の効果的な運営のため、国と自治体の間で意見交換等を実施するための会議の開催を行うとともに、都道府県による市町村に対する基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備や運営に関する助言等の取組を促進する。

【令和6年度補正予算】

・障害福祉分野における相談支援体制等強化事業 5.9億円

都道府県が実施主体である相談支援従事者養成研修及びサービス管理責任者養成研修等について、緊急に研修体制を強化するための費用を補助するとともに、国が実施する指導者養成研修(都道府県における研修の企画立案・運営の中心的な役割を担う指導者を対象)の拡充を図る。

(6) 障害者等への良質かつ適切な医療の提供

2,666億円(2,591億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)等を提供する。また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(7) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等

2,093億円(1,977億円)

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の支給を行う。

(8) 障害福祉分野における介護テクノロジーの導入支援や経営の協働化等を通じた職場環境の改善

【令和6年度補正予算】

・障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 9. 4億円

「障害福祉分野のロボット等導入支援事業」、「障害福祉分野の ICT 導入モデル事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせ導入する際の経費等を補助する。

・障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業 2. 0億円

障害福祉分野の小規模事業所の人材の確保・経営の安定化、さらには地域の活性化に向け、障害福祉サービス間の協働だけでなく、同じ福祉分野である介護分野等との協働化（共生型）の取組や、さらには民間の他産業と協働化の取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。

(9) 障害者虐待防止、権利擁護などに関する総合的な施策の推進

① 障害者虐待防止の推進

6. 2億円（6. 2億円）

都道府県や市町村で障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、専門性の高い職員の確保や地域の関係機関の協力体制の整備、関係機関職員への研修、障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、支援体制の強化を図る。

② 障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進

1 2百万円（1 2百万円）

国において、障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者の養成研修を実施するとともに、虐待事案の未然防止のための調査研究を行う。

③ 成年後見制度の利用促進のための体制整備

地域生活支援事業等の内数

「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（令和4年3月25日閣議決定）を踏まえ、成年後見制度の利用に要する費用の補助や制度の普及啓発等の取組を推進する。

(10) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援

12億円(12億円)

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対する補助事業について、小規模な市町村に重点を置いた財政支援を行う。

(11) 重度訪問介護利用者の大学等の修学支援

89百万円(89百万円)

重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対する大学等の敷地内における身体介助等の提供を支援する。

(12) 障害者施策に関する調査・研究の推進

3.6億円(2.4億円)

障害者施策全般にわたり解決すべき課題について、現状と課題を科学的に検証・分析し、その結果を政策に反映させていくため、調査・研究等への補助を行う。

(13) 障害者等の自立・社会参加支援の推進

① 障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援

14億円(13億円)及び地域生活支援事業等の内数

手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者の養成・派遣などの支援体制の構築を推進するとともに、ICT機器の利用支援の取組、読書環境の整備の促進等を行う。

② 芸術文化活動の支援の推進

3.7億円(3.7億円)

第2期障害者文化芸術活動推進基本計画の策定を踏まえ、地域における障害者の芸術文化活動を支援する都道府県センターの設置や、障害者芸術・文化祭の開催による芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を通じた障害者の社会参加をより一層推進する。

特に芸術文化活動の普及が見込めるイベントと連携し、障害者による文化芸術作品等を創造・発表・鑑賞する機会を創出するとともに、国内外に向け広く発信する。

③ 特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成

【令和6年度補正予算】

・特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業の実施 1.0億円

生活介護において、特別支援学校教員のOB等の雇用やICT機器の導入等により、生涯学習に取り組むモデル事業を実施する。

(14) 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関する共通システムの整備

【令和6年度補正予算】

- ・事業者・自治体間の障害福祉関係手続の共通化に向けた要件定義等委託事業

88百万円

各自治体において整備されている障害福祉サービス等の事業所台帳管理システムと、その他の自治体・事業者間の手続に関するシステムの共通化に向け、実態調査や要件定義等を行う。

(15) 障害福祉関係データベースの構築

【令和6年度補正予算】

- ・障害福祉関係データベース構築に関する事業

5.2億円

第三者提供に向けたデータ項目の加工処理の追加、受給者台帳等の受領データの退避処理等の機能改修等を行う。

(16) 障害者自立支援給付審査支払等システムの改修（自治体向け）

【令和6年度補正予算】

- ・障害者自立支援給付審査支払等システム事業（自治体分）

40億円

就労選択支援の創設や報酬請求システムのサービスコード修正に伴う所要の改修及び精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引に係るマイナンバー情報連携に伴うシステム改修に必要な経費に対して補助を行う。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

8.4億円(8.4億円)

精神障害者等が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

さらに、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象とされたことから、構築に資する取組について更なる推進を図る。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とした実効的な支援のため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院へ訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ必要な情報提供を行う事業を行うことができる旨が規定され令和6年4月より開始されたため、体制の更なる構築を図る。

(2) 精神科救急医療体制の整備

18億円(18億円)

地域で生活する精神障害者の病状の急変時において、早期に対応が可能な医療体制及び精神科救急情報センターの相談体制を確保するため、引き続き地域の実情に応じた精神科救急医療体制を整備する。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する精神科救急医療体制整備を推進するとともに、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

(3) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進

188億円(192億円)

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うため、引き続き指定入院医療機関を整備し、地域偏在の解消を進める。

また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等により、更なる医療の質の向上を図る。

【令和6年度補正予算】

・心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備事業

7.3億円

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の医療観察法病棟について、防災・減災の観点から、大規模修繕に必要な施設整備を実施する。

(4) アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進

① アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の推進

8. 4億円（8. 4億円）

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組む。

また、都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成するとともに、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

さらに、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援するとともに、依存症の正しい理解を深めるための普及啓発を実施する。

【令和6年度補正予算】

・ 依存症に係る医療の充実等を図るための支援 2. 2億円

アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症及びゲームに関連する問題など、依存症の実態解明や地域の現状・課題に関する調査研究を実施し、依存症対策を推進する。

② アルコール健康障害対策の推進

8百万円（1 2百万円）

アルコール健康障害対策基本法及びアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及啓発や、都道府県におけるアルコール問題に関する横断的取組を支援する。

(5) 高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築の促進

1. 3億円（1. 3億円）

高次脳機能障害の当事者への専門的相談支援及び医療と福祉の一体的な支援を普及・定着させるため、高次脳機能障害の診断及びその特性に応じた支援サービスの提供を行う協力医療機関（医療機関、リハビリ機関等）及び専門支援機関（就労支援機関、教育機関等）を確保・明確化する。さらに、地域の関係機関が相互に連携・調整を図り、当事者やその家族等の支援に資する情報提供を行う地域支援ネットワークを構築し、切れ目のない充実した支援体制の促進を図る。

(6) てんかんの地域診療連携体制の整備

31百万円(31百万円)

てんかんの治療を専門的に行っている医療機関を「てんかん支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「てんかん全国支援センター」を設け、専門的な相談支援や関係機関との連絡・調整を担う人材の確保や養成等を行い、てんかんの診療連携体制を整備する。

(7) 摂食障害治療体制の整備

23百万円(23百万円)

摂食障害の治療を専門的に行っている医療機関を「摂食障害支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「摂食障害全国支援センター」を設け、摂食障害の診療連携体制を整備する。

(8) こころの健康づくり対策等の推進

78百万円(89百万円) 及び地域生活支援事業等の内数

精神疾患を有する方への早期の専門的対応を充実するため、かかりつけ医や精神保健医療福祉関係者等への研修を実施するほか、うつ病などの治療で有効な認知行動療法の研修を実施し、治療の質の向上を図る。また、精神保健上の問題による自殺対策のうち、自殺のハイリスク者で再企図の多い自殺未遂者の再企図を防ぐための医療従事者研修等を実施し、医療提供体制を構築する。

(9) 公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会事業

33百万円(33百万円)

公認心理師の質の維持・向上のため、公認心理師となるために必要な科目を教授する実習演習担当教員及び実習施設において必要な科目を指導する実習指導者を養成するための講習会を実施する。

(10) 虐待対応体制整備の支援

41百万円(41百万円)

令和4年の精神保健福祉法改正により、令和6年4月以降においては、精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した者は速やかに都道府県・指定都市に通報することが義務付けられたため、精神科病院に対する指導監督権限を有する都道府県・指定都市において、精神科病院における虐待防止措置を支援するとともに、虐待通報窓口を設置し、虐待事案に対し適切な対応をするために必要な経費について財政的支援を行うことにより、虐待の防止や障害者の保護等の対応ができる体制を整備する。

3 発達障害児者の支援施策の推進

(1) 強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化

① 広域的支援人材の配置及び集中的支援の実施、支援のネットワークの構築等の推進

4. 3億円（4. 3億円）

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する現場の職員を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」の発達障害者支援センター等への配置を推進する。

また、強度行動障害を有する者に対する支援人材が連携した支援の実施や、支援者同士での意見交換や情報共有等の取組を進めるため、ネットワーク構築を推進する。

② 強度行動障害者支援のための中核的人材養成

【令和6年度補正予算】

・強度行動障害者支援のための中核的人材養成研修事業 21百万円

強度行動障害者支援について専門性の高い中核的人材を養成するとともに、令和9年度から全国の都道府県で中核的人材養成が開始できるよう、研修指導者の養成及び研修指導者が活用する教材の開発等を実施する。

(2) 発達障害の初診待機解消に関する取組の推進

93百万円（93百万円）

発達障害児者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための実地研修等の実施や医療機関におけるアセスメント対応職員の配置を進める。

(3) 発達障害児者とその家族に対する支援

1. 6億円（1. 6億円）

都道府県及び市町村において、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポートや発達障害児者の家族に対するペアレントトレーニング、青年期の発達障害者に対する居場所作り等を実施することにより、発達障害児者及びその家族の支援を推進する。

(4) 教育と福祉の連携の推進

地域生活支援事業等の内数

市町村内における家庭・教育・福祉の連携促進及び地域支援対応力の向上を図るため、教育委員会や福祉部局、学校、障害児通所支援事業所等の関係者が障害児への切れ目ない支援について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に配置する。

4 障害者に対する就労支援の推進

(1) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援

7. 7億円 (7. 7億円)

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支援が充分ではない場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、必要な就労支援を行う。

また、事業実施市町村におけるHP やリーフレット等による周知・広報等の取組を支援する。

(2) 工賃向上等のための取組の推進

5. 8億円 (5. 8億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所などに対し、経営改善、商品開発、市場開拓や販路開拓等に対する支援、在宅障害者に対するICT を活用した就業支援体制の構築や販路開拓等の支援等を実施する。

また、全都道府県において、関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図る。さらに、農業等の専門家派遣や伴走型コーディネーターの活用によるマッチングから事業実施までの支援等を行い、農福連携等の推進を図る。

【令和6年度補正予算】

・就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業

2. 9億円

直近の生産活動収支が赤字であるA型事業所に対して、生産設備の導入に加え、指定権者である自治体との連携や経営改善コンサルタントによる各種分析・業務開拓等を併せて実施することにより、赤字から黒字へ転換するノウハウを収集し、横展開するモデル事業を行う。

・障害者就労施設における生産活動の効率化に資するICT機器等の導入事業

3. 1億円

障害者就労施設における、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化を図るため、ICT 機器や工作機械・治具、その他効率化するために必要となる機械の導入支援を行う。

・障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業

3. 2億円

障害者就労施設に実効性のある経営改善計画の策定等に向けて、都道府県等において、事業所に対する就労支援事業会計に関する専門家派遣や相談窓口の設置、事業所から提出される指定申請や事業計画書について経営面から精査・助言する専門家の活用を実施する。

【令和6年度補正予算】

・農福連携プラス推進モデル事業

1. 3億円

農業以外の林業や水産業、伝統工芸等の分野を中心に、農福連携等に取り組む障害者就労施設に対して、マッチング、立ち上げ支援（機器等導入・初期運用支援）に係る費用を一括的に支援するとともに、コーディネーターが伴走することで、より効果的な事業実施・検証・事例報告までを一気通貫したモデル事業を行う。

モデル事例の報告を受け、全国へ事例の共有を行い、農業以外の分野も含めた障害者の就労支援の取組を推進する。

（3）障害者就業・生活支援センター事業の推進

7. 9億円（7. 9億円）

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

（4）就労選択支援員養成研修の実施

【令和6年度補正予算】

・就労選択支援員養成研修等の実施

70百万円

国が実施主体となって就労支援員養成研修を実施する。また、順次、就労選択支援の対象となる就労継続支援 A 型の新規利用者等について、モデル的な取組を通じて課題やノウハウを収集し、マニュアル等を作成する。

5 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援

(1) 「第2期復興・創生期間」の終了を見据えた障害福祉サービスの再構築支援（復興）

24百万円（29百万円）

令和7年度に「第2期復興・創生期間」が終了することを見据え、期間終了後の障害福祉サービスの提供体制の確保や事業所の自立を図るための事業に要する費用について、財政支援を行う。

(2) 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興）

10百万円（15百万円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

(3) 被災地心のケア支援体制の整備（復興）

被災者支援総合交付金（77億円）の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

【令和6年度補正予算】

・被災者への心のケアの充実を図るための支援

1.5億円

令和6年1月の能登半島地震に加え、9月の石川県における大雨による被災者等への心のケアについて、仮設住宅や避難所等への訪問支援等の充実を図る。